

令和6年度

農林業近代化施設解体に関する報告会  
議事録

令和7年2月1日 開会

令和7年2月1日 閉会

利根町農業政策課

令和6年度  
農林業近代化施設解体に関する報告会

令和7年2月1日 午前10時00分開会

1. 住民参加者 56名
1. 説明事業者 株式会社MCエバテック3名
1. 出席職員
- |           |      |
|-----------|------|
| 総務課長      | 中村寛之 |
| 政策企画課長    | 布袋哲朗 |
| 財政課長      | 木村宜孝 |
| 農業政策課長    | 飯島弘  |
| 農業政策課課長補佐 | 荒井裕二 |
| 農業政策課係長   | 杉野拓紀 |

令和7年2月1日（土曜日）  
午前10時00分開会

○農政課（荒井） おはようございます。

それでは定刻となりましたので農林業近代化施設の解体に関する報告会を始めます。

まずですね、町の方針についての報告の前に、アスベスト調査を行ったMCエバテックさんより調査結果について、改めて報告がありますのでよろしくをお願いします。

○エバテック（清水） 本日は報告会の貴重な時間をちょうだいいたしまして誠にありがとうございます。

私は石綿の事前調査並びに分析調査を実施いたしました株式会社MCエバテック筑波分析センターでセンター長をしております清水直樹と申します。

隣はフィールド技術グループでマネージャーをしております中原。

その隣がフィールド技術グループで調査員をやっております小松崎でございます。

10月のこの席で要望をいただきまして農業政策課様の方から3つある建物の屋根について追加の調査をせよということで調査をいたしました。

その結果として3つともですね、波形石綿スレート板でできていて、石綿みなしあり、3つともありという報告をさせていただきましたが、その内容に一部誤りがございまして、この場を借りてお詫びと訂正させていただきたいと思っております。

具体的にはですね、3つの建物のうちの栽培棟の屋根につきましては、波形石綿スレート板ではなかったものですから、石綿含有なしと残りの2つには石綿含有ということでございました。

この度は間違った報告をしてしまいまして誠に申し訳なく思っております。

誠に申し訳ありませんでした。

そうしましたらもう少し詳細につきまして中原の方から説明させていただきます。

着席にて失礼いたします。

○エバテック（中原） MCエバテックの中原と申します。

先ほど清水の方よりご報告させていただいた通り、報告書の方、間違いがありました。

大変申し訳ございません。

詳細につきまして、まずですね、今週の頭の方に農業政策課様の方からですね、報告書についてご指摘を受けましてすぐに現場の方に行かしていただきまして、栽培棟の方ですね、屋根の方ですね、こちらが波板石綿スレート板じゃないんじゃないかということで、もう一度調査の方させていただきましたら、ユーボードという部材の方になりまして、波板石綿スレート板ではなかったということで、すぐにそのユーボードの方の分析の方もすぐに採取して、その日、次の日ということでさせていただきましてそのユーボードに関しては、石綿の方が入ってなかったということで、分析の方の結果になりました。

またもう1点、ご指摘いただきましてその栽培棟の方ですね、壁の方なんですけどもこちらの方も石綿スレート

板が入ってるということでご報告はしてるんですけども、そこが一部だけで、その他はそうではないんじゃないかということで、そちらの方も同じく調査、追加でさせていただきましたけども、そちらの方はやはり一部は石綿スレート板だったんですけどその他に関しては同じ部材のユーボードの部材でして、こちらの方も石綿含有はないということで、報告書の方をご訂正させていただきたいと思います。

大変申し訳ございませんでした。

それに伴いまして前回出させていただいた追加質問へのご回答というところの5番、回答5というところも石綿スレート板ですべてやはり見なしありというふうなご返答させていただいてるんですがそちらの方も栽培棟はの屋根材は断熱材。石綿含有なしということで変更させていただきたいと思います。

またその回答質問へのご回答というところの回答2が、説明不足というようなご指摘もいただきましたのでそちらにつきましては、小松崎の方からご説明させていただきます。

**○エバテック（小松崎）** エバテック小松崎と申します。よろしく申し上げます。

前回の質問の中でですね、食い違いについてということで4つの質問が挙げられていました。

1つずつちょっとあの読み上げさせていただきます。

まず1つに、ブラスターボード。写真のナンバー4っていうブラスターボードですね。

これが最終的な報告書では発泡プラスチック断熱材に変わっている。

2番目として、事前調査のときにグラスウール、と表記したものが最終的な報告では発泡プラスチック断熱材でこれにつきましては、事前調査の写真で発泡プラスチック断熱材には見えないというご指摘もありました。

3番目に事前調査ではブラスターボード、最終的には発泡プラスチック断熱材。

最後4番目として、事前調査のときにはベニア合板、VPこれが最後の実際の報告の建材が、ケイ酸カルシウム版の第1種、いずれもこの4つにつきまして共通しているところは最初の事前調査。

そのあとの分析調査、建材名が変わっているというところで、どういうことなのでしょうかとこの質問に対して、質問、回答させていただきますと、私も資格を持った調査をしている中で、実際に建材を見て、聴診棒または聴診針といったもので、音で判断していたり、針で刺してやわらかさを確認するなどの作業で事前調査を行うんですが、どうしてもその材料、もともとその材料にメーカーさんの刻印やロット番号があれば、その時点でそこから追いかけて、もう確かな建材だと判断できるんですが、その情報が全くない。

あくまでもさっき言ったように叩いたり刺したり、ということで、目視で判断する中で、資格者として、これは例えば最初であれば、ブラスターボードという判断を最初にさせていただいて、報告書に載せさせていただきま。当然石綿の含有あるなしという判断はできませんので、もうその時点ですべてのものは不明とさせていただいております。

他のものに関しても、その時点で私が判断して、この材料はこれだということで、含有に関しては不明という形で、事前調査書には載せさせていただきます。

それに基づいて、後日実際に建材を取る全部共通ですね。

一応同じ建材であっても、四方3ヶ所とって、それをまとめて1つのものにして社内に持ち帰り、担当の専任の分析者が前処理などを行って、最終的にこの建材は何かというものを判断します。

なので、最初に私がブラスターボード例えば最初の判断させていただきましたけども、実際にその部材を取って、会社に持ち帰って、専門員が分析しました。

確かにブラスターボードに見えるものではあるけれども、実際に前処理、分析を行った結果、最終的には発泡プラスチック断熱材でしたと、最終的な分析の報告書が、これはもう確かなものなので、最初の事前の調査と結果が食い違いが出てきます。

ただどうしても先ほど申し上げましたが、メーカーさんの刻印や、ロット番号があればそこで確実な情報、最初からの情報はられるのですが、それがどうしてもないので、それは、最終的には分析をもって分析の結果が材質が正しいということになりますので、ちょっと今思いつく例えが非常に申し訳ないのですが、見た目が同じようなチョコレートが2つあっても、食べたらこっちは甘いものだった、ちょっとこっちは苦いものだったと、実際食べたら違いがわかったと。

建材も情報がないので、最初どうしても最初の情報と最後に出てきた情報が食い違ってしま。う。

ただ、最後に出てきた情報が必ず正しい情報、そこに石綿が含有してたのか、してないのか。

という100%の答えになりますので、これからどうしても事前情報がない事前調査、最終的に分析して結果を求められた。最初の事前と最後の結果が100%あってるということは、今現在情報が少ない中では無理でございます。

なので、最終的には最初の事前調査、最後の報告書、最後の報告書が正しい回答になりますので、かといって最初の事前の段階が間違いということもございません。

そういう今の建材の調査の流れになっておりますので、そこはどうしても最初と最後の結果が食い違うものが出てきてしまうというのはご理解をいただきたいと思います。

以上の説明とさせていただきます。

**○農政課（荒井）** はい、ありがとうございました。

ただいまの報告について何かご意見等ございますでしょうか。お名前の方に発言の方お願いいたします。

○**参加者 A** はい。もえぎ野台の A です。

今の検査会社のお話なんですけども、最初の事前調査と最後の最後の結果と違うことが出てくるというようなねお話でしたよね今。それで最終的には最後の結果が正解だと、というようなお話だったんですね。

今後あの施設を解体するときに、調査というのはまたするんですか、それとも今回の最終的な報告の調査を元にして解体をするんでしょうか。その辺をお聞かせください。

○**エバテック (中原)** この報告書をですねをもって解体をしていただくということで調査の方はこれが最後です。

○**参加者 A** ということは、今後こういった調査についてのお金がかからないっていうふうに考えてよろしいんですね。

○**エバテック (中原)** 事前調査に関してはもうこれで終了となりますので、こちらの方の調査としてはお金はかかりません。

○**農政課 (荒井)** はい。他にご意見ございますか。

○**参加者 B** はい。もえぎ野台の B といいます。

今さっき 4 点の事前調査と分析結果、調査の食い違いは説明していただきました。

私はそういう回答は想像してたんで、別にその件に関しては別に異論はないんですけど。

これ 10 月の説明会で報告を受けたときにすでにこれ指摘したことですよね。

これ私の方から質問させていただきました。

そのあと 12 月、年末に議事録が公開されてその中に、MC エバテックさんの回答も一緒に載ってました。

エバテックさんのナンバー 2 の質疑に対する回答だったんですけども、それに対してこれ実は暮れに私もう 1 回農政課の方にメールをしてるんですよ。

もう 1 ヶ月以上前です。その時に、そう答えればいいじゃんて思ってたのに、なかなか回答していただけないっていうまたこれなんか裏でなんかやってんのかなっていう疑うような、時間のとり方なわけですよ。

だから事前調査はあくまで図面で見ます。

分析調査は検体をとって分析しますんでそれ違うのは、図面が間違っていればそうなるっていうのは、理解できるんでそう説明すればよかったんですよ。

それを説明しないで、しのごのしのごの長い言い訳をしてるからここにいる皆さんが疑っちゃうわけで、ちょっとそういう対応の仕方はねやっぱり、町としても業者さんとしても考えていただければなというふうに思います。

あとねその時もう 1 つ、これは僕だけじゃなくて他の住民の皆様からも、意見というか質問というかお願いっていうか出てたと思うんだけど。

そもそもアスベストが含有しているエリア、ボリュームというか、場所だとかエリアだとか、図面の展開図に色塗りするなり、量的なものが住民の皆様にもわかるようにしてくれていうことに対しては何ら回答すらないんだけど、そっちの方がね、やっぱり我々としては、気になるところで、ちょっとそういうところがね住民に住民からの要望に対して誠意がある回答とは思えないっていう、そういうふうにな印象を持ちますんで。

そこんところはねきちっとやって欲しいと思います。

ここにいる皆さんは、そういうところを一番気になるんじゃないですかね。

先ほど、屋根は実は間違ってたってね、栽培棟の屋根は実はあれは断熱パネルですよ。

それ僕もう半年前から知ってました。

見りゃわかるのになんでこんなだらだらやってんのかなっていうふうに思いますよみんな。

だからもうちょっときちっとねやるべきことはやってもらって、きちっとね、説明する機会はこれまで何度もあったわけですから。

きちっと説明していただきたいと思います。

今の食い違いの話に戻りますけどここは僕は自治会の代表として文書でお願いしてるわけですから文書で返してください。お願いします。

○**農政課 (荒井)** 他よろしいでしょうか。

はい、他なければ町の方針について農業政策課長の飯島より報告を申し上げます。

○**農政課 (飯島)** 本日はお忙しい中、農林業近代化施設の解体に関する報告会にご参加いただきありがとうございます。農業政策課の飯島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当該施設につきましては住民の皆様には施設管理、石綿に関しまして、不安な思い、またご迷惑をおかけしたこと、心よりお詫び申し上げます。

本日皆様に報告させていただきます施設の解体につきましては、利根町が利根町立木に所有する農林業近代化施設に関する請願が採択され、町といたしましても、令和 6 年 9 月から数回にわたり検討協議を重ねて参りました。

1 月 23 日には住民の皆様への不安を取り除くためにも、当該施設を解体することを決定させていただきました。解体までのスケジュールにつきましては、予算を伴うため、概算ではございますが、解体設計業務委託、解体費の見積もりをいただき、財源なども含めて検討した結果、町として、2 つの案を提案させていただきたいと思

います。1つ目が敷地内すべてを除去する案でございます。

解体設計業務委託が概算で600万円から700万円。

解体費につきましては、現時点の概算でおよそ8000万円でございます。

また、解体費につきましては、3年から4年は積み立てを行い、あくまでも予定でございますが、令和9年度から10年度に解体設計業務委託、令和10年度から11年度に解体工事を行うというものでございます。

2つ目の案でございますが、敷地内にある施設のアスベストだけを先に取り除く。

栽培等であれば施設内で使用されているアスベスト含有建材、出荷調整室の腰壁、トイレの腰壁、通路の腰壁、機械室の腰壁、あと外壁の一部、屋内堆積場の屋根、機械格納庫の屋根壁を撤去するという案でございます。

解体設計業務委託が概算で約170万円、アスベスト除去費につきましては現時点での概算でおよそ2200万円でございます。

令和7年度に解体設計業務委託、令和8年度にアスベスト除去工事を行うというものでございます。

アスベストだけの除去となりますので、施設の解体につきましては、令和8年度より3年から4年は積み立てを行い、あくまでも予定でございますが、令和10年度から11年度に解体設計業務委託、令和11年度から12年度に解体工事を行うというものでございます。

以上、2つの案を説明させていただきました。

1つ目の案は、1回の工事ですべてを除去する案で、令和10年度から11年度まで期間を要します。

2つ目の案は、令和8年度にアスベストだけを除去、その後施設を含め、すべてを除去する案でございます。

工事は2度行うこととなり、令和11年度から12年度まで期間を要することとなります。

町といたしましては、近隣住民の皆様のご意見をいただき、決定したいと考えております。

今後もえぎ野台自治会様におきましては、どちらの案がよろしいか、協議をしていただき、御多忙中とは存じますが、自治会の総意を区長要望といたしまして、3月15日までに町に要望をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いたします。以上、農林業近代化施設の解体に関する報告となります。

**○農政課（荒井）** はい報告が終わりました。

ただいまの報告について何かご意見ございますでしょうか。

お名前の後に発言をお願いいたします。

**○参加者 C** もえぎ野台在住のCと申します。この度の請願共同提出者157名の代表を務めております。今日なぜ町長が、出席されていないんですか。

この総責任者じゃないですか。何か重要な、これ以上に重要な用事がありなんですか。

総務課長。お答えできないですか。

**○総務課（中村）** 今、回答、それだけの回答でよろしいですか。終わってからの回答じゃなくてよろしいですか。

**○参加者 C** 総務課長に聞きたいんです。

**○総務課（中村）** 今、今言ってることは、

**○参加者 C** じゃいいです。結構です。議員さん皆さん来てますね。この大事な話ですよこれは。

早期除却の話ですから、3月議会のためにも議員の皆さんよろしくお願いたします。

今やもう社会を動かすほどのスキャンダルになりつつありますけれども、旧きのこ工場の問題は町長が、町長が個人的にキクラゲ栽培業者に利活用を依頼したことから始まってますよ。

間違いないですね。住民への契約理由として、今後26年間使わなければ、約8000万円の補助金返還の義務があるという、虚偽の説明を繰り返して、住民に対して詐欺行為を行いました。

これも事実です。また契約を急ぐあまりに石綿廃棄物の処理法違反まで犯してます。

がれきとして片づけてますどっかに。これについては町長ご自身が説明されるべきなんです。

まだ1度も出てきてませんね。逃げているとしか思えませんよ私たちは。佐々木町長カラオケなどにはよく出てますが、なぜこういうところに顔出さないんですか。

このような行政を是正するために私たち住民は請願書を提出し、全議員による特別委員会で審議後、12月議会で賛成多数で可決されました。採択されました。

この採択後初めての報告会ですのですね。これは重要なんですよ、請願書をどう行政側が執行するかということです。ですから3月議会までにあなた方は回答を出さないといけませんよ、次期本会議までに。

12月1月終わってもう2ヶ月経ってんですからね、あと1ヶ月しかないですよ。

その点について私ちょっとお伺いしますけどね。今の説明はね。

はっきり言いまして、これはですね、ただ1人反対したF議員の主張と同じこと言ってます。

この請願に反対してるF議員と同じこと言ってます。

特別委員会でF議員は1億円もかかるから10年ぐらい先でいいということを確認言っていました。

ところが、請願者の方の参考人は2000万ぐらいで十分解体できるってこと言ってんです。

この差は何ですか、8600万ですか。いまだに1億円近いことをかかると行政側は主張してますね。

その見積もりを後で明確にお知らせください。

それからよろしいですか。12月に放火未遂事件があったことをなぜ公表しないんですか。

12月の議会で農政課長はあその管理体制として、監視カメラを設置したとおっしゃってましたね。監視カメラに犯人像写ってる可能性があります。

そのまま言ってください、公開してください。警察も検証しているのは私見ております。

そのあと放火現場の後にごみがまき散らかされてましたよ、消化栓だとか、変な看板とか、あんなもの最初なかったんですよ。明らかに行政側が何らかのカモフラージュしてんじゃないですか。

私はあそこ近所なので毎日見えます。あなた方がきてるのもね、庭から見えるんですよ。

なんでこんな行政があきれることやるのか私は本当に情けない思いですね。

あとですね、財政課長さんみえてますから聞きますよ。

今後26年間使わなければ国に約8000万円の補助金返還の義務があるは虚偽説明であったことを認めて謝罪しますか。どうですか。しかも6月に県から、補助金の義務なんかないですよという指導があったにもかかわらず、それを公表しなかったですね。私が催促して11月ですよ。ようやくホームページに載せたのも、しかも嘘を載せてますね。今般、国に確認したところ、義務がなくなりました。

もともとなかったんですよ。義務なんか、それを私たちに嘘ついてたじゃないですか。契約を結ぶためにですね、こんなことはね、利根町の行政で許されることではないですよ。町民をだますなどということとはね。

これちゃんと謝罪してください。最後にこれは私総務課長にお願いします。

30年以上にわたって管理義務放棄、それによる住民への被害、虚偽説明、廃棄物処理法違反、怠慢による過失は公務員法に触れる重大な違法行為です。よろしいですか。あなた方の違法行為です。総務課長にね、お願いします。これは違法行為を行った職員に対して懲罰委員会または百条委員会を設置して、罰則に基づく処置を求めます。実行するかお答えください。今の行政を正すためには必要不可欠であると考えております。

質問以上です。

時間がもったいないので早く答えてください。

**○総務課（中村）** たくさんありますんで1つずつお答えさせていただきます。

まず一番最初に言った今日、町長の件なんですけども、今日につきましては城里町の町政施行20周年記念の行事、そちらの方にちょっと出ておりますんで、申し訳ないんですけども、1月中ということのこの会議をなるべくやりたいということで考えておりましたので、今日に日程を組まさせていただきましたので今回は町長の方も、説明会に入るってような話はあったんですけど、申し訳ないんですけどそういった事情で今日こちらで農業政策課と日にちの方を決定いたしましたので、今日は出られなかったということになります。

申し訳ありません。続いて1つずつ。

**○農政課（飯島）** あと12月の火災の件ですけれども、監視カメラの方には申しわけございませんですが、写っておりませんでした。

**○参加者C** 監視カメラはもちろんコンセントから電流が流れて起動しますよね。電線についてますか、それ。

**○農政課（飯島）** うちの方は室内の方を監視するような形でつけさせていただきましたので、あその窓を破って中へ入ったりしていなかったためちょっと、影になって写ってなかったってような形になります。

**○参加者C** 監視カメラは本当についていますかってことです。

**○参加者A** そもそも電線切れてるんですけど

**○農政課（飯島）** ついております。

**○参加者C** ついてるんですか。

**○農政課（飯島）** はい。そのごみの件ですけれども、町の方でごみの方をそこに散乱させたりということとはしてございません。

**○参加者C** あのわたし写真とってるんですけどね。消火栓だとかごみだとかあの辺にはなかったんです。

**○農政課（荒井）** 今の質問ですけれども町の方の職員がそういうことをしたのかっていうお話だったので、私どもではやっていないということでございます。以上です。

**○財政課（木村）** すいません。財政課長の木村でございます。

着座にてちょっとすいませんご説明の方させていただきます。

5月の説明会のときに私の方から補助金の返還が残ってるんじゃないかということでお話をさせていただきました。それについて虚偽答弁をしているんじゃないかということでちょっと私としては本意ではないんですけども、議事録の方ご覧いただければわかると思いますけれども、当日私は冒頭にですね、こちらは確認事項ではございません確認してる事項ではございませんということで前置きをさせていただいてお話をさせていただいてると思います。

4月の説明会のときにですね、住民の方からもう一度説明会をして欲しいというようなお声があったということで5月に説明会をさせていただいて、その時に財政課と政策企画課かあと総務課のそれぞれの課長も同席させていただいてお話の方させていただきました。

そのお話をいただいたときに私の方でも実際の補助金の返還、役場といたしましては、当然稼働が4年しかしてないということで私どもの考えからしますと当然補助金は返さなくちゃならないものだという認識で職員の方はおりました。当然私もそういうふうな考えでおりました。

ただそれを確認はしてなかったんで、そういった再度説明会をやるというお話を農業政策課の方から話が来た

ときに、その辺りは折を見て国県に確認をして実際に金額はどうかというのは確認の方はしたほうがいいんじゃないかということで、私の方は話をしております。

ただその説明会のときまでに回答自体は整っておりませんでしたので、あくまでも私の方からは、最悪の場合そういった補助金返還があるということでお話をさせていただきましたので、この事業を進めるために私が故意で虚偽の説明をしたということは、ちょっと違うんじゃないかなということで考えております。

ですから、当然謝罪もいたしません。

**○参加者 C** あなたね、木村課長。町の財政を預かる一番大事なポストにいる人が何の確認もしない県も国からの確認もせず、住民を前に、私たちは、補助金を返還しないとイケないんですよということを仰ってましたね。これ記録にはっきり残ってます。5月25日のこの場で行われたきくらげの説明会ですよ。あなたははっきり言ってるんですよ。それで、私はびっくりしまして、30何年も放置した、町が放置した建物に何でそんな8000万もの補助金を返さないといけないものがくっついてるのかっていうこと自体が本当に不思議に思いまして調べました。県にも国にも私、私行政者じゃないけど私は調べましたよ、そんなもんもともとありませんって言ってましたよ、返還義務なんかは。

町がこの施設を4100何万かで、平成8年に買った時点から再開するものと解釈して、補助金の返還命令は出しておりませんという返事をもってんです。なぜそんな基本的なことを行政側が把握しないんですか、財政課長。だから私は嘘ついてる最初から返還義務はないのに、あなたは返還義務があると町民おどししてたじゃないですか。だからこのキクラゲ栽培契約が必要なんだという意味で言ってたじゃないですか。いかがですか。

**○財政課（木村）** 売り言葉に買い言葉になってしまうのかもしれないんですけども、議事録をよく読んでいただきたいんですよ。

私確認してませんから確定事項ではないというニュアンスでお話はしてると思いますし、こういった状況を踏まえて、もしかしたら減額になるかもしれないということでお話をさせていただいております。

そこは当然今ご質問いただいてC様の方は議事録のほうをご確認されてると思うんですけども、他の方々も私が何の根拠もなく、そういった虚偽を言ってるっていうことで思われてしまいますので、その辺は今一度議事録の方をご確認いただければ、私が確定した断定したことと言ってるのではないということはお分りいただけると思いますが、その辺はちょっと認識の相違なのかなと思うんですけども、私は別にそれは決定事項として申し上げたことではなくてただ役場の中の認識としては返すしかないという流れでこれまできていたのかなということでは考えております。

**○参加者 C** 説得力のない質問説明かと思いますが、しかもこのキクラゲ契約を結ぼうと庁内で課長さんたちが皆さんで合意したということですよ。

そういうふうの説明会で言われて、ですから皆さん、返さないといけないんだというご認識だったんですね、課長さんたちも、ですからもう、この行政側はもう全く、まともな仕事をしていないと私は想像しておりますよ、この要望書を12月16日私請願採択後、念押し意味で町長に出しております。

町長からは私たちの、この願いに基づいて実行するよう努めますという回答のお手紙もいただいております。

これあなたがた読んでますか。要望書の内容を読みましたか。

読んでないんですか。総務課長ぐらいは読んでるでしょう。

大越議長が読んでるって言ってましたよ。

**○総務課（中村）** お答えしてよろしいですか。

**○参加者 C** はい。

**○総務課（中村）** 読んでおります。それで町長の方からそういう回答が出まして、また先ほどの質問の中にも出たと思うんですけども、いつ請願書に対するこちら町側からの回答がということでしたので、そちらについても議長の方からも議会前までということと言われておりますので、議会前まで2月中には報告をこちらから文書にて出させていただくという考えで進めております。

**○参加者 C** その点は結構でございます。

この中にですね、(3)に償還義務についてですね。利活用希望事業者と農政課長と財政課長はこれあと26年使わなければ8000万円、事業不履行だから返還の義務があるんだと、いうことを、これははっきり言ってるんですよ。それ議事録何べん読んでてもそういうふうには言ってるんですよ。

財政課長、利活用希望事業者の会長と一緒に言ってます。

それ行政側の姿勢がそのものなんですね。要するに契約を進めるために町民にそのような脅しをかけてきたということなんですよ。ところがですね、私はねよく調べてみますとね。

利根町が平成8年にこの建物を買ったときに、減価償却、耐用年数26年なんです。

あの建物31年間の耐用年数。価値がなくなることに、減価償却額が約8000万円残ってるんですよ。

それは間違いないですね、それを借金に置き換えてんですよ。

町側が、これはね創作、虚偽説明なんです。嘘の作品を作り上げてるんですよ。こんなことね私たちも事業者ですからわかりますよ。ですから年間300万円、30年かけたら約9000万たらほぼこの額になってて、今1年なんですよ。令和2年にだから何もないわけ資産としては、減価償却済じゃってんですよ。

それをまた、いかにも8000万返さないといけないかのごとくですね、あと26年使わないといけないっちゃう

ことは、数字が全く不合してるわけ。事業者、個人事業者を皆さん知ってますよこんなこと。

何で行政がこんな明らかな嘘をね、町民につくんですか。なお謝らないんですか。これ。

検察庁から家宅捜査かかる可能性ありますよ。庁舎の中に、これ税金ですからね、国民の税金ですから。

何か31年以上経ってて、あれは資産価値1円。何の価値もないです。

実際に管理してないから使しようもないんです。それをまだ6、7年残すっていうんですか、今日の説明会で、ある議員、複数の議員から私聞いてますけども、あんなもん幾らでも町の財政から予算回すことができると、町長の決断次第だということを知ってます議員さんから。

何のために今日説明会こんなに皆さん大勢そろってやってんすか、町長不在の中で、私たちは認めるわけいきませんよこんなことで、1も2も、全く請願に答えている姿勢すら見受けられない、むしろ反対議員の方に目を向けてますね。いかがですか。教えてください。財政課長。

**○財政課（木村）** 今まで1億円ぐらい解体にはかかるというようなニュアンスでお話の方が多分広まったかなと思うんですけども、実際に先ほど農業政策課長の方から、概算でございまして設計業者の方から、いただいた見積もりでそれに近い設計費合わせるとそれに近い数字が出てきてるのかなということで認識しております。財政課といたしましては、町民の皆様、議会で当然請願が採択されてるということでこれは重く受けとめてるところでございまして。気持ち的にはですね来年度除却したいという気持ちは当然でございます。できるだけどうせ除却をするのであれば、一刻も早く除却をするというのは当然町としては考えるところでございましてけれども、そこに予算をどうやってつけていくのかというお話になったときにそういうところはまたちょっと別の話になってくるのかなと思います。町の方で入ってくるお金というのは決まっておりますので、ここに1億円、8000万とかっていうお金をつぎ込んでいくのであれば、その分8000万円分何かを削る、そうでなければ今ある基金の中から無理して捻出するという形になっていく、どちらかだと思います。

それを考えたときに、財政を圧迫しないという状況を考えてときにですけれども、皆さんご存じの通り今、世の中何もかも物価高になってございまして。会社の人件費とかも企業の人件費も上がってます。

来年度予算編成をたゞいま、ほぼほぼ骨格が固まったところでございましてけれども、ほとんどのですね業務について値上がりとかですね予算増になっている状況でございまして。

そういった中、次年度の町の方では町税の歳入は限られてるところでございまして、地方交付税に頼るところが大きい状況でございましてけれども、国の方の地方交付税の伸びが先日示されまして、物価高の上がり幅よりもですねそれをその通り反映してるような国の方の伸び率ではございまして、7年度に利根町の方に入ってくる地方交付税につきましても、物価高でいろいろなものが伸びているからその分交付税も伸びて入ってくるだろうということで予算の方は残念ながら見通すことはちょっとできない状況でございまして。そういった不透明な状況の中です、8000万とか1億とかっていうお金をですね、予算組みすると、町民の皆様の生活の予算のどこかにひずみが出てくるということがございまして、これは単純に考えた形なんですけれども、この3年から4年積み立てというのはですね、できれば3000万ぐらいずつ3年間で積み上げれば一番いいのかなと、財政負担が少ないのかなと考えております。

ただ、今申し上げました通り社会情勢のそういった物価高の状況がございまして、そういったところでもしかしたら3000万積みたいたところが1000万とか2000万とかっていう話になってくると、そうするともしかしたら4年かかるかもしれないというので、3年から4年ぐらいのお時間をいただきまして解体の方を行っていきたいということで、

**○参加者C** もう、もういいですよ。

**○財政課（木村）** よろしいですか。

**○参加者C** はい。結構です。第一8600万根拠も示さずにそんな金がない金がないってつって。

町民を圧迫しますよって、またこれも脅しですね、全く根拠のないことを長々とね。聞く意味がないので、総務課長さんも。

**○財政課（木村）** 私はもう何もお答えしなくてよろしいですかそしたら。

**○参加者C** この件については結構です

**○財政課（木村）** はい。

**○参加者C** それで先ほどの虚偽ではないということは取り消さないんですね。

**○財政課（木村）** 当然虚偽ではございません。はい。

**○参加者C** はあ

**○財政課（木村）** 結果返さなくていいという国県の方から答えがあったということで、その時点で私は嘘をつくという、故意に嘘をつくということで皆様にお話をしたという事実はございませぬし、私もそういう気持ちでここでお話したということでございまして。

**○参加者C** わかりました。あなた財政課長やめたほうがいいよ。

本当にちょっとねえレベル低すぎ、そんなところで、嘘言っって町民皆さん、信じると思ってますか、事実ですよ。

**○財政課（木村）** 嘘というのはどの辺が嘘なんでしょうか。

**○参加者C** だから返還義務がある

**○財政課（木村）** 公衆の面前で人を侮辱してどうなんでしょうか。それは、大人のやることなんでしょうか。

こちらは誠心誠意お答えしております。

○参加者C だからそれ

○財政課（木村） あなたにやめろと言われる筋合いもございませんし、任命権者は町長でございますので、町長にお話ください。

○参加者C はい。怒らせてすいませんね。申し訳ございませんでした。

総務課長はまだお答えになってませんが、こういう公務員法に違反する職員に対する処罰ですね、そういうことは考えられませんか。

○総務課（中村） はい。今現状は木村課長の言ってる通りその虚偽ではありませんので、それで百条委員会等を作る考えはありません。

○参加者C 虚偽ではないけども間違いであったということも認めませんか。

○財政課（木村） 間違いであったということは大変申し訳なく思ってます。結果的に実際に5月の説明会をやる前にその辺の確認ができていれば、この混乱自体がですね、このこと自体が起こらなかったのかなというようところで、そこは申し訳なく思っております。ただ、私も皆様をだまそうと思ってるとかこれをキクラゲ工場を強引に進めようとかそういう気持ちでその数字を言ったわけではないので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○参加者C 相変わらずわけのわかんないことを答弁してますがね、これ私たちにとっては虚偽ですよ。だまされるところだったんです。ああそれは大変だ。

じゃあこれはキクラゲ栽培して、26年間で全部返済終わるんだったらこれがいいよねっていう意見も多かったんですよ。だまされる寸前だったんです。だからあなた方間違えたと言ったって、重大な公務員法の違反を行っているんです。これは明文化されてますよ。公務員の規則として。それすらお認めになれないということですか総務課長。

○総務課（中村） それに関しては先ほど言った通りでございます。

○参加者C まず間違っていないということを取り消さないんですか。

あなた方に全責任私押し付けるつもりない、これ全部町長の責任なんです。

だから町長をこの席に呼んでくださいって言ってんですよ。

電話かけたらすぐ来るでしょう。布川だから。

○総務課（中村） 先ほど言ったようにもう公務の方に出ておりますので。

○参加者C お答えにならないということで結構です。もうこれ以上要するに間違いを認めないということはこの場では、変えないということなんですね、町民に対してはね、間違ってますでしたってことね。そういうことですね。

もっと大変なことになりますよこれ、新聞記者とか来てるんですよ。記事になります。

もう、もっと調べていったらこれ明らかなことなんですから、私だからこんな裁判ざたにならないで、町の中で収まれば一番いいですよ。懲罰して、降格するなり給料を減らすなりして処罰すればそれで私達許してあげますよ。こんなこと何もしないで、町民にこれを押し付けること自体、私たちは絶対認めません。

だから請願出したんですよ。

○農政課（荒井） はい解体について何かご意見ございますか。

○参加者D 羽根野台のDと言います。

今のいろいろお話を聞いておりますが、ここに集まっている住民の方々は何が心配かという、やはり健康不安なんですよ。アスベストが飛散する。それなのにその皆様方は、この住民がこんだけ健康不安を抱えているのに、やはり予算がつかないとか、どうだこうだって言って先のぼしなことしてますが、この住民が不安ということに対して皆様方はどう考えますかね。

どなたか答えていただけますか。

一番大事なことなんですよ。解体とか、それは確かにやらなきゃいけませんけど、何でみんな集まってるかというのはみんな不安なんですよ。不安なんですよ。

そのことはちょっと考えないんですかね。そう。

そのことが本当に真剣に考えたときには、やはりやっぱりこれは先にしなきゃいかんというのは当然だと思うんですけどね。お答えいただけますかね。

○農政課（飯島）

前日もDさんにそういったお話をいただいたかと思えます。

それでこちらのMCエバテックさんの方にもお話を聞いたんですけども、前回の検査、9月になりますけれども、あの時点ではアスベストは飛散していないという状況でございました。

しかしその結果というのは、その日のことではありますが、当該施設に使用されてる石綿含有建材はいずれもレベルⅢであるため、破損等がなければ、石綿の飛散のリスクは少ない、ないものと推測されますので、当該施設の管理を私達の方で今してまして、その後壁は壊されていない状況となつてございますので、現在その飛散というのはないのかなと思われまます。

ですから今後も中に不法侵入されたりしないで、先ほどもカメラをつけてると言いましたけれども、そういつ

た形で定期的に管理をして皆様にその心配をかけないような形でやっていきたいと考えております。

**○参加者D** 言ってることはわかりますけどね、管理管理と言われてるその人間がやることなんですよ。だから前私話したと思いますけど、定期的に測定検査し、住民に公表してくださいと。

3ヶ月または半年に1回ね、検査して結果をこれであるから安心してくださってのは普通じゃないですか。それしないでね、ぐだぐだいったってそれはね、みんなそう思う話であって、やっぱり測定してこれであると言ってくれなきゃ誰も納得しませんよ。管理ってその人間がやるんでしょう。

不法侵入ってそうやってそうでしょう。何が起きるかってわからないじゃないですか。

一番いいのは、放射能のときもそうですけどね、やはり半年に1回測定して公表したじゃないですか。

なぜそれやらないんですか。それが答えじゃないですか。

住民のこの不安からなくすことは、やってください。

この前もそれについては、ね、返事するという話でしたよね。

お2人ぐちゃぐちゃ言って、ね、この話したら測定をどうするかということを書いて、わかりましたと言って、その答えは今の答えですが管理ですか。測定を半年に1回とかやってくださいそして公表してくださいよ。

そしたらその数字を見てみんなが安心するんじゃないですか。

住民のことをよく考えてください。住民第一ですよ。みんな不安がってんですよ。

**○農政課(荒井)** 前回の10月の19日に行った説明会のときにですね、ある方はこんな意味がないという意見もおっしゃってるんですね。

だからDさんのように必要だっていう人もいれば、ある方はこんなそのときだけの数字だから、何の意味もなしてない、こんな飛んでないのわかってるんだという発言もあったの聞いていたかと思うんですけども

**○参加者D** とんでないって分かってたって、それは人間が考える話でしょう。

ちゃんと測定しなきゃわからないじゃないですか。

ぐだぐだ言たってやっぱり測定して、その結果を出すだけの話ですよ。

**○農政課(荒井)** その件先ほど課長の飯島の方からあったように、あの施設はすべてレベルⅢであってこれはMCエバテックさんの方の回答になるんですけども石綿含有部材はいずれもレベルⅢであり、破損等がなければ石綿の飛散するリスクはないものと推察できますと。

**○参加者D** そう言ってましたよね。

**○農政課(飯島)** はい。

**○参加者D** だけど、その時以前はどうなったのかとそれはわかりません。

今後はどうなんですか。それも今現在はこうだと言ってますよね。

現在は、測定したときは、測定を3ヶ月半年とは違うということ考えられるでしょう。

**○農政課(荒井)** その辺もですね、ここに書かれているように破損等がなければ、飛散のリスクはないというふう判断されてますんで。

**○参加者D** 判断それはちゃんと文章でピシッと住民に出していただけますかね、この問題については保証をしますと。

**○農政課(荒井)** これについては保証というのはまずできないですよ。未来のことについてそれはDさんも、重々分かって言っていることだと思うんですが。

**○参加者D** 保証というのはそうじゃないですよ、そういうね、今後もレベルが低かったから、今後もね、こういう特に飛散するようなことはありませんと心配しないでくださいということですよ。

何もそのね、他に金だせとかそういうことじゃないですその一言をちゃんと住民にね、知らせるべきじゃないですか。

**○農政課(荒井)** こちらについてはですね、すでにホームページの方にアップしておりますのでそちらでご理解いただければと思います。

**○参加者D** 何しろね測定してください。それが1件ですね。

いかがですか検討してないんですか。もうそれでね、まずそれを検討してくださいよ。

いや業者の方じゃないですよ。あなた方がね、何かあの定期的に検査するということを書いてそれを報告すればよろしいんですよ。それだけのことですよ。何か難しいんですか。お金がかかるから嫌なんですか。

**○農政課(飯島)** それではDさんのご意見いただきまして、町の方で前向きに検討させていただきます。

**○参加者D** お願いします。それからもう1件、今日皆さんいろいろご説明していただいておりますが、きっとここに参加される方はですね、皆さん消化不良だと思うんですよ。納得したと。そうかと誰も思いません。いやあ町長が出てくれない。じゃあ逆に聞きますけどね。町長はいつ出てくれて、再度説明会をしていただけますか。ちゃんと町長に了解を取って、我々は皆さんの話だって消化不良なんですよ。帰ったって、何々聞いたかさっぱりわかんねえと。やっぱり張本人はね先ほどCさん言われたように、町長ですよ。

町長が都合のいいときに時間を取って、その時間にもう再度説明会してくださいよ。

それが筋じゃないですか。どうですか。まだ時間ありますよ、今日は駄目でも明日だっていいですよ。

やってください。総務課長いかがですか。

**○総務課(中村)** もしよろしければこの間も確か言っていたいて、1月に会議やりなさいってというようなと

ころで言ってくださったと思います。また今回も同じような意見いただきましてありがとうございます。先ほど一番最初に飯島課長の方から今日の会議で皆さん納得していただいたとはちょっと違ってませんが、3月15日までに一案二案についての回答っていうことで、ちょっとお願いしたと思うんですけども、それをしていた上で、その後にもう1回説明会を開きたいと思ってるんですけどいかがでしょうか。

**○参加者D** いやその前に今日の話再度町長がご出席してさしてくださいという風に、今日もう1時間2時間やってますが、ちっとも皆さん理解してないし、みんな消化不良ですよ。わかったって誰もいないですよ。かえってかえって不信思ったんじゃないですかね。そんなこと聞かないでもいいことを聞いちゃいました。そんなことあったのかなど。逆にみんなそういう不安持ってます。ぜひ張本人の町長を呼んでいただいて、そしていついつやると町長1人でいいですよ。我々聞きたいのは、もうそれしかないじゃないですか。お願いします。

**○総務課(中村)** 今のちょっと回答だけさしていただいて。この間と同じようにちょっと1月にやりますとかいつやりますってことはちょっと言えませんが、町長もそのつもりでいますので、それについては前向きに検討させていただきます。次の人も結構待ってるんで、その件であれば申し訳ないですけど今3人の方、手挙がっておりますんで。

**○参加者D** じゃあその約束を守ってください、やる方向で考えてくださいよ。以上です。

**○参加者E** 羽根野台のEです。

今の質問に関連するんですが、それと最初に質問された方とも関連するんですが、私自身も今日話今までのところ聞いて、一番の疑問は町長がなんで出てこないのかと。いうことなんですよ。

これどっかのテレビ局でも注意されてあったじゃないですか。

一番責任者が出てこない社員説明会で、みんなから苦情が出たわけですよ。

住民説明会と言ってる以上、住民にきちっとした町の姿勢を説明するのが住民説明会なんだから、当然町長が出てきて、責任持ってる責任持った立場で発言しなきゃ意味ないじゃないですか。

今の話も3月何日にやる、その前に町長を呼んでやってくださいよ確約してくださいよ。

それじゃなきゃ意味ないですよ住民説明会じゃ。誰も責任ある立場で最高の責任ある立場で説明できないんだから。そうでしょう。そこんところは総務課長どうですか。

いつやるんですか。そうじゃなきゃ意味ないですよ。町長のいない席で幾らこういう議論したって、それで3月15日のこの町のね、あれを自治会もえぎ野自治会に結論出せ、そんな馬鹿な話ないでしょう。

この一案がいいか二案がいいか、それをもえぎ野台で検討、自治会で検討しろって言うんですか。

そんなねえ。要するに僕は今まで8年間自治会のね、会長やってきましたけど、この間感じてたことっていうのは、結局このことなんですよ。町のトップにしろ、町の職員の皆さんにしろ、住民の側を向いてないんですよ。私はそれを痛感してきたんです。これ小学校の統合問題もそう。

すべてについて、町がね、何か進めようとするときに、住民に対して目を向けてないから、こういう案だけを出して、それでやったやっただって言って進めていくんですよ。だから住民はいつまでたってもね、納得できないんです。そのことをだから、これを機にね、改めて欲しいんですよ僕は。皆さんもそう。

机にしがみついてないで町の中へ出てって、それでね、住民たちが何を困って何を求めてんのか、話を聞いて欲しいんだよ。そういう姿勢が全く感じられないんですねこの8年僕がやってきて、だって自治会の方に町の誰かが来たことかあったか、1回もないよ。そういう姿勢でこの間やってきてるから、結局こういう問題が出てくるんですよ。私はそう思います。

**○総務課(中村)** 先ほども言った通り今すぐじゃあいつやりますっていうことは言えませんが、皆さんがそういうことであれば町長も出るつもりはありますので、会議は設けたいと考えております。

**○参加者F** すみません。総務課長なのに町長のスケジュール把握してないんですか。

**○総務課(中村)** どうゆうことでしょうか。

**○参加者F** 秘書みたいな役はやってないんですか。

**○総務課(中村)** やってますけど

**○参加者F** スケジュールわかってないんですか。

**○総務課(中村)** なんのスケジュールでしょうか。

**○参加者F** 町長のスケジュールです。つかんでないんですか。

**○総務課(中村)** 今日のスケジュールってことでしょうか。

**○参加者F** ちがいます。町長そのもののスケジュールを把握してないんですか。

**○総務課(中村)** 全部のスケジュールを今ここではちょっと

**○参加者F** 全部とはいいません。近々のスケジュールとか把握してないんですか。

**○総務課(中村)** ある程度のこととはわかると思うんですけど

**○参加者F** じゃあわかるじゃないですか。

**○参加者C** スケジュールわかったらいつ

**○総務課(中村)** ですから申し訳ないんですけど今現状ここでいつやりますってことは決定できません。町長にも確認する必要がありますので。

○参加者B いいですか。続いて、

○農政課（荒井） はい。お願いします。

○参加者B 議論がね、双方の主張してるばかりで、かみ合わないところがあるんですけど、そもそも今日の説明会って請願のね審査を終えて、採決を取られて、採択されたっていうことを踏まえて、こういう報告会なのかなっていうふうに、期待もしてたんですけど、今日は解体に関してこういう方向で考えてますってという報告だけでしたね。

まず、請願に対する請願には4項目のね、項目がありますけど、それに対しての進捗ってというのは、今日は説明はできないんでしょうか。1点1点質問しときます。

○農政課（荒井） はい。

まず請願というのは、議会から執行部に対して請願が採択されたことで議会の方から意見をつけて執行部の方に出ているものですから、執行部の方は議会の方に返すということで議会の方に説明をするということになります。

○参加者B だから今日はそういうその内容についての報告はないんですかっていう質問です。

用意してないんだったら用意してないですとそうはっきり言ってくれれば、

○農政課（荒井） そうですね。議会の方にまだ説明もしておりませんし報告もしておりませんので、ここで申し上げることはできません。以上です。

○参加者B 先ほどのさっき質問された方ももう1回やってくれてお願いがあったんですけど、今度はそういう説明をしていただけるってことでいいんですか。

○農政課（荒井） あくまでも請願者の方ですね。議会の方の議員の紹介議員の方から説明いてしていただければいいのかなというふうに考えております。

○参加者B それで皆さんが納得すればいいんだけど、多分納得される方はいないと思います。

それに関連してね、冒頭の農政課長の説明で、今日は解体に関する町の考え方を二案用意してきましたと、一案と二案、それを先ほどの方もね、こんなやり方はいないって話だったけど、私もそう思うんだけどね。もえぎ野自治会に一旦返すんで協議して、おまけに3月15日の期限を切るから協議してくださいねっていう話だったと思うんだけど。いや僕も有り得ないと思うんです。

まずその1点なんか総務課長居なくなっちゃったけど、10月の説明会のときに、これもDさんの要望で、今日の説明会が開催されたとは思うんですけどね。その時に総務課長自身の発言で、もえぎ野自治会に日程の調整をね、お願いして今日を決めるといふ、次の説明会を決めるといふ話もされてましてこれ議事録にも出てますよね。自治会長に連絡して全くないんですよ。

私も本人から聞いてますんで、おまけに今日自治会長来てないんだよね。

何でそういう嘘を言うかなっていうふうに思うわけですよ。やってもない。

いや、やれもしないことをね、さもこれからやりますみたいな話でね。2月1日っていうアナウンスは10日ぐらい前だったですかね。そんなときに、自治会長さん、なんか町から総務課長から連絡来たのつつつたら、いやそんなのはないけど、何か2月1日になってますねってそういう話ですよ。それでなおかつその場で、この場でね文書もなしに、二案あってそれを協議して決めてくださいなんて、そんな話ないでしょう。

少なくとも自治会長いないからここに。何でこういうやり方になるかなっていうふうにさもね、他の細かい事情を知らない人にちゃんとやってますよっていうのをアピールするために何かそこで発言してるのかなみたいな。そういうふうにしかな聞こえないんだよね。内容についても指摘させていただきます。

一案二案、どっちか選んでくれみたいな、そういう、そういう言い分ですよ。

それもありません。自治会長も請願者157名の中の1人でもあるんで、当然請願の内容に請願項目に同意して、我々サインもしてるわけで、請願の内容がすべてです。早期除却です。

金がかかるから3年後だ、5年後だなんてそんな話は、検討の余地もないです。

協議するまでもないです。自治会長も請願者の1人ですから、あくまで早期除却です。

一案二案とも、これは受入れられるものではないです。

この件に関してはどうですか。

○総務課（中村） ちょっとすいません。全部聞こえてなくて町長とちょっと連絡取ってきまして、さっきの意見と合わせて、町長の方は次決めていただければ出てくるってことでちゃんと確約今もらいましたので、それをご報告させていただきます。

あと、今Bさんの方から出た話で前の会議のときに区長さんと話しして今後をいろいろ決めていくっていう請願が出た

○参加者B 自治会長と言ってますよ。

○総務課（中村） 自治会長、自治会長と区長さんって違うんですか。

○参加者B もえぎ野では別人物です。

○総務課（中村） ごめんなさい。今回区長さんの方と全部連絡をとりまして、話をさせていただきました。

○参加者B 2月1日にやりますって話をしたんですか。

○総務課（中村） 1月、去年からのずっと流れできてまして、先ほど会議いつ庁議、町長、教育長、各課長等

との庁議をずっと開いておりまして、そこである程度の方針が出ました。

ただ、1月6日から区長さんの方に連絡を取らせ

○参加者B 経緯の言い訳はいいです。

○総務課(中村) はい。そういう形で一応

○参加者B 自治会長も5月の説明会にちゃんと自分から名乗って、自治会長の〇〇ですってという話もしてるんだから、そういう認識がないで、さもやったように言われるのは本末転倒だし、そもそも請願、繰り返しますけどね、請願者の1つでも1人でもあるわけですから、請願項目の記述内容が優先です。

ですから、一案二案でどちらかを選んでくれるという理屈は、我々は受け入れられませんというふうにCさんその場でそう答えていいですよ、受けられませんよね。

○参加者C 当然です。

○参加者B です。そういうことです。

○財政課(木村) すいません。この一案と二案を示した方がいいんじゃないかという提案をさせていただいたのは庁内で私の方からちょっとお話をさせていただいたんですけども、財政課の立場といたしましては、一案でいきたいんです。

これが一番財政負担が少ない形で二度工事やるということになりますと、かぶる部分共通経費の部分で二重に支出しなくちゃならない部分が出てきますので、若干割高になります。

ですから一番財政負担が少ないのは一案でいきたいんですけども、町長の方もそのアスベストの部分住民の方が気にされてるということで、ここのところは随分気にされてまして、アスベスト除去だけを先にもしや

った場合にはどのくらいお金がかかるのかということで、概算見積もりを出させていただいております。

こちらで一案ということで、一案でお願いしますということでお話しちゃえばそれはいいのかもしれませんが、この場にいらっしゃる方っていうのは当然今日来れない方も当然いらっしゃいますし、あその場所に一番心配されてる方が多いのはやっぱりもえぎ野台自治会なのかなということで、今回の説明会とか報告会開催の件につきましても、もえぎ野台のほうを通してということでありましたので、うちの方で一方的にこう決めるんじゃないでどちらの方がいいですかということで、皆様の意見を聞きながら決めていくのも一つの手かなということで、ですから、こちらとしてはちょっとその辺は配慮させていただいたつもりなんですけれども、それちょっとそぐわないということであればちょっと。

なかなか難しいのかなということで、ただ財政負担が少ないのは一案ということで、財政課としてはこちらが一番予算の確保が一番しやすくて、何て言うんですかね、予算組みしやすい形でご提案はさせていただいております。

○参加者B 財政の件は理解できなくもないけど、我々の思っているか、要望は、財政がこうだからどうだっという説明じゃなくてね、Cさんからも話がありましたよね、8600万円。この内訳すら明示されないで、いつまでにどういってお金の貯め方をするかなんて、我々からしたら知ったこっちゃないっていうか、あなた方の努力次第っていうこともあるでしょうから。

その中身をね、明示しないで8600万かかるからっていうふうに決めつけて、何年かかるとかそういう話は議論にもならないでしょう。そういう説明そういう話なんですよ。

お金がなければ仕事だっできないんだから、それは理解はできますけど、我々の要望はあくまで請願項目に採択された請願項目に書いてあることが優先なんで、それをどういうふうを実現するかっていうのをやっていたらいいと思います。財政課長先ほどからねCさんとのやりとりでも、悪意がない、補助金の返還義務に関しては悪意がない、挙げ句の果てには逆切れして、なに侮辱するのかみたいな話もありましたけど、そんな話じゃなくてね。結果的には住民に間違った情報を流してやってるわけですよ、あの場の5月の説明会の段階では財政課長がね、やっぱり財政を預かる人だから、一番その発言にはやっぱり注視しがちだけど、チャンプの代表者、農政課長、それから農政課の、そこにいる荒井さんとか蛭原さんも、発言してますよね5月の説明会ね3日に分かれて、3回に分けてやったやつ、議事録読んでみてくださいよって確かに議事録には、不確定な未確認情報ですかって、確かに財政課長は言ってます。

だけど、その他の人もそんなような話をしてるわけですよ。

だから町はぐるになってやってんじゃないかって疑っちゃうわけ。

悪意があったかどうかは、それは本人のみぞ知るからね。そこは別に僕は言いません。

だけど結果的にそこ、そういう話になっていった、このね1時間2時間の説明会の中でそういう話が出たっていうこと自体が、結果的には良くなかったんじゃないのっていう話を指摘されているわけです。Cさんも多分そういう思いだと思いますよ。

だからそこはね悪意がないから謝らない、それあやまりたくなかったらあやまらなくてもいいんだけど、我々はそういう目で見えます。おんなじように今回の解体費用もそうです。

いや、確かにまだ概算の段階でっていう額でやってるけど、その不確かな概算な額で、もえぎ野自治会に一案か二案か決めてくれる。そういう話になったら、じゃあ正積算して、半分になったら3年が1年半になるんですか。そういう約束ができるんですか。そういう話になるわけですよ。

だからまずきちっとこれからのことを考えるのではね。ちゃんと。解体にかかる費用がいくらなんだっていう

ことをちゃんと明示して、住民に開示した上で判断するという形になるんじゃないですかね。  
どうですか。

**○財政課（木村）** その設計をやらないと結局実際の工事費っていうのは出てこないんで、あくまでもこの概算の見積もりもですね素人が出してるわけではないんですよ。

ちゃんとした設計事務所、建築設計事務所に施設の方を設計図面を見ていただいて出していただいているので、実際に工事に入るとき、人件費とかの高騰分とか減額分とか実際に工事入るときでちょっと増減はしますけれども、ここから例えばこれが倍になっちゃうとか半分になるとかっていうそういう極端な話はないと思います。実際に設計を入れて、金額が出てくるという形なので、全部取り壊して8000万、アスベストの除去だけで2200万という数字は1つ予算の参考にする、それが無いという方も見通しを立てられませんので。

**○参加者B** もう同じ説明は要らないですよ。そんなこと。

**○財政課（木村）** ですから設計事務所からいただいた概算見積もりが根拠がないとかそれをあてにならないとかって言われると、説明のしようないですよ。

実際の本体の工事の設計をやってみないと、やってお示ししないとならないと思いますので、この概算の見積もりすらあてにならないということでは、実際に私どもから説明のしようがないと思います。

**○参加者B** いやだからそうじゃなくてね、だったら8600万の内訳を出せばいいじゃないですか。

今現段階でのね、それを持った上で、例えばねこのままのやり方でもえぎ野自治会に一案か二案か中身検討してくださいよっていうんであれば、話はそこからだと言ってるわけです。

この場で8600万かかるから一案か二案かどっちか決めてねってそんな話じゃないでしょって言ってるわけですよ。そういう指摘なんです。

我々もねこの問題に着目してから今までそんなには見なかったんだけど、おそらくCさんもそうでしょう。

利根町町議会の議事録もさることながら、今ユーチューブでライブ中継もやってますんで、もう片っ端から確認してます。

一時期解体費用はどんぶり勘定で1億ぐらいみたいな話がね、議会の中でもそういう話になってるかと思うんだけども。

それも信憑性があるのかないのかわからないような言い方をされてる議員さんもいましたけど、そもそもですね、その中での議会中継のね、中身を見ると、例えば、あの建物を除却するためにアクセス道路を整備しなきゃいけないとか、そんなような発言もしましたよね。

なんでこんなかかるんか、このかかるんかっていう議論の中に、そういうことも見えますからみたいな話だけど、純粋に除却費用だけじゃない、ないんだろうななんて僕は思いましたよ。

だからそういうのも内訳として明示する必要があるんじゃないですか。

そもそも我々は除却を求めているわけ。

工事のために必要だっていうこじつけであれば、アクセス道路の説明、費用もグロスのコストとしてはかかるかもしれないけど、少なくともそれは道路整備の費用であって、除却の費用じゃありませんよね。

そういうことも説明なしに、8600万っていう話だけを言って、その先進めてくださいねっていうのは、財政課長ね5月の説明の補助金の返還義務の未確認ではありますけど、7000万だか8000万ぐらい返さなきゃいけませんよっていう話と似たような話なんです。

そういう進め方が住民に対して失礼だというふうに言ってるわけです。

悪意があるかどうかを聞いてるんじゃないと思います。

結果的に間違っただけの情報をね、根拠も示さずに言ったことが行政としてどうなのかなっていう指摘なんです。我々は。

**○財政課（木村）** 実際にですね行き着くところゴールは多分一緒だと思うんですけども、除却をするにあたって、除却の中身までですね例えばあそこを養生してどうのこうのとかっていうところまでお示して、それが実際に判断材料になるのかっていうと、結果として完全除却するまでの道のりをどちらか選んでくださいというお話なので、その中がその判断に影響するかどうかっていうのはちょっと私はちょっと理解できないんですけども、あそこの建物を壊すにあたってどの道のりでいかかというところをちょっとご選択いただきたいということなんです。

だからそこが自治会の方に投げかけるのが困るということであれば、町の方で、決定してしまってもいいのかもしれないんですけどもそれはそれで横暴だっていう話に今度なってくるのかなと。

だから町としてはどちらのスタンスでやればいいのかということ。はい。

**○参加者B** いやだから何度も言ってるじゃないですか。

請願書に書かれていることですよ。

早期除却、早期というのは常識的に見て、1年とか2年とかそういうレベルだと思いますよ、常識的な部分としてね。

だから一とか二から選んでくれじゃなくて、いやどうして欲しいのかつつつたら、返す回答は請願書に書いてある通りですって言うしかないんだよね我々は。自治会としてはね。

**○財政課（木村）** ですからそこも私は冒頭からお話してますけれども、予算が組めるのであれば来年工事し

たいですよ。

じゃその財源どこから持ってくるんですか。

何かサービス削りますか、子供たちの給食費無償化やめますか、そういう話になってきますよね。限られた入ってくるお金は一緒なんですから、そしたら逆に入ってくるお金がないのであれば、その分借金して借金して解体しますか。それはそれで負債となりますよね。

解体の借金っていうのは交付税措置されないんです。

ですから丸々利子分を多く払うしかない。

そうすると一番その負担が町民の皆さん全体で負担が少なくなるのは、3年から4年積立、基金に積み立てして工事をやってくという全体で考えたときそうなんです。

単体で考えて、除却だけ早くやれっていうことであれば、来年無理してどこかの基金を取り崩してやればいかもしれませんが、それはそれで、今度町民の方の基金をそこへ入れてくわけですから、かなり無理な形で、財源を削ってしまうと、どこかにひずみが出るっていう話は先ほどしたと思いますけれども、何かサービスを削っていいんですか、何か予算を削っていいんですかっていうお話になってくると思うんで、なかなかそういったことを皆様に投げかけるのは酷だと思しますので、せめて3年ぐらい積み立てをさせてくださいということをお願いしてる。早期ということで、本当に来年やれば一番いいと私も思ってますそこは、はい。

**○参加者B** 手続きのことを、言ってるんですよ。

いや、そもそもこの場でね、自治会長も呼んでないのに、自治会長に対して要望ってどうなのかなって思うし。その判断材料も、これだけ金がかかりますっていうね、どれだけ金を貯金を積み上げていけないとかそういう資料もついてないし、いや、それ中身見たって僕ら、わからないこともあるかもしれないけど、それだけ真剣に考えているっていうことをちゃんと町から明示すべきじゃないですか。その上で正式にね、総務課長が自治会長にお願いに行くのか。

財政課長がお願い行くのか農政課長がお願い行くのかわかんないけど、自治会長にきちっと説明の場を設けてやるべきなんじゃないですかっていう。

何か適当に何かこれ言っときゃクリアするんじゃないかって思っちゃうんだよね、僕らは。

そういうふうに思ってんじゃないかって思うんですよ。

そういうことを指摘してるんです。

**○農政課(荒井)** はい。他何かございますでしょうか。マイクお願いします。

**○参加者A** すみません。私が言いたいなと思ったことBさんやEさんもおっしゃってくれたので重複するかと思うんですけど。一案か二案かどちらか選んで3月15日までっていう話をがあって、とてもびっくりしたんですね。こんな、こんな案の中から二択しろって言ってんのかって言うことでね、私はもうあの建物の、目の前に住んで23年経つんですけども、毎日毎日建物を見て、毎日毎日あれが廃屋になり、いろいろな事件が起こりね、ますます汚くなり、もうそれをずっと見てきて町にも何とか壊すことはできないのかっていうようなことをお願いもしてきました。

そしたら先ほど出てきたようなアスベストの問題があるから簡単に解体ができないんだっていう答えをもらってからもう10年以上経ってるわけなんですけどね。

それでやっと住民の方たちの力でこの去年1年間かけて請願書が議会で可決したということですね。

ああよかった、一番最初の4月の説明会ひどかったんですよ。ありましたよね。あのとき、もう少し町の方から話があるのかと思ったら、すぐもうキラゲ工場のね、業者の話になって、キラゲ工場の業者がこんなふうな計画でやるんだっていう話で、町は簡単にね、丸投げしてたんでびっくりしたんで、私は開口一番そうじゃないんじゃないんですかって町がやっぱり最初にきちんと話をするべきじゃないんですか、っていうことでね、話し合いの方向変えたっていうふうに自分で思ってるんですけども、それから1年、自治会の方たちはCさんたちがね、一生懸命取り組んでくださって、ここまで来たんですよ。

そしていつ行政がね、あの予算をつけて執行してくれるのか、それを心待ちにしました。

そしたら、第一案。私生きてるかどうかわかんないですよ。

もう後期高齢者ですからね。

もう5年も6年もさっきの話生きてるかどうかわかりません。

よくこんな簡単なね、長い期間の案を出すのは、そして先ほど飯島課長さんは皆さんに不安を抱えたり迷惑をかけたりして大変申しわけなかった。そんなことを思うんでしたらね、やっぱり人間誰でもそういう言葉をつけるに言えるんですよ。だけど、行動に表すことですよ。

子供がね、人のノートちぎったときね、ごめんなさいってやっぱり子供のときから間違いをしたら、それを直すっていうことは教育されるべきですよ。

友達のノートちぎってちぎって本当悪かったと思ったらごめんなさいって言ってそれで終わりですか、あなたにとってできることは何ですか。誠実な教師だったら子供に言いますよね。のりで貼り付けることできるんじゃないの。セロテープで貼り付けることできるんじゃないのって、その誤った誤りに対してね、間違ったことに対して、取れる行動っていうのはやっぱりあるんですよ。あるんですよ。

それこそね、公務員としてね、仕事してらっしゃる方が言葉でね、すみませんでした。

それだけじゃ済まないでしょう。それだったら何をしていくかっていうね、できるだけ早くね、町民に迷惑をかけないよう、不安っていう言葉なんですけどね。不安というのは、私達アスベストが空気中にね、こう、浮遊してる、そういうことだけが不安じゃないんですよ。不安っていうのはそういうことじゃないんですよ。一番最初の説明会でね、何かはっきりしないような、説明会の前に町長はどっかの自治会の総会か何かに行つてね。キクラゲ工場ができるからすごいでしょ、汚かったね建物が新しいね農業ができるんですよとか、自治会にね、総会に出てお祝いの言葉かなんかで町長が言ってるんですよ。そんなふうにならね一番最初いろいろ町長の責任だつてことが出てきてますけれどもね、やはり火つけ役は町長だつたと思います。

町長がやっぱり責任取るべきです。それだったら私はね、町長の専決処分でも使つてね、早くお金を専決処分

でやって欲しいってそのぐらいの気持ちであります。もちろん専決処分やった後、議会のね了承を得たりお金をどっからか引っ張ってくるかっていうことを検討する

でしょうけれどもね、そういう案だつて本気だつたらあるんですよ。こんな5年も6年も待って、ましてや2案。アスベストだけ取つてそのあとのね、汚いね鉄柱だとかね、廃屋

を目の前に私たちにあとまでもっと5年も6年も見てろっていうんですか。壁だけ剥がしたその建物。不安っていうのはね、町がちゃんと本当に住民のためにいろんなことをやってくれる

だろうかっていうね、やっぱりそういう疑問を持ったり怒りを持ったり、そういうことも不安だし、見た感じの

気持ち悪さとかね。いや、汚ならしさとか、悪い遊び場になっちゃうんじゃないか、そういう景観もある

んですよ。景観。不安っていうのは病気だとかねそれだけじゃなくて、人間の心の中にね、やっぱり入ってくる

不安っていうのがあるんですよ。やっぱりそういうものもね、きちんとね、行政がね、考えてくれないと困るんですよ。

ですからこんな一案か二案かなんて、とんでもない話です。

もっと他の案があるべきだつて考えています。それでなんですか。

学校跡地文小と文間小、今工事をしてますが、最初のね、案では確か二つの校舎の跡地利用で1億9000万ぐら

いの予算だつたと思うんですね最初は、それが今じゃ3億なんですよ。2億9000万とかね、3億近いお金をかけて今、跡地の工事してますよね。

そんなふうに簡単にね1億まで上乘せするようなね。町の仕事をやっています。この間の町の改修工事だつて8億何千万で9億円近いね、お金をかけて、何したかよくわかんないようなね、改修工事をしてますがね。

やっぱり本気になればお金を引っ張つてこれだと思います。あと70周年町政70周年記念であつちこちの課

がね、いろいろなところでいろんな催しをやつてましたが、確か8000万ぐらいかけてやつたんじゃないかなつ

ていうふうに記憶していますけどね、そういうところにはそんなふうにお金を積み上げてね、やってくるじ

ゃありませんか。もう30年以上もね、町民に迷惑かけたり不安な思いをさせてきたことに対してね、やっぱり

本気でね、責任を持つつていう責任を持つつていうことはどういうことかというのをね、きちつとね考えて

いただきたいっていうふうに、そういうふうに思います。

**○農政課（荒井）** はい。他、何かございますでしょうか。

**○参加者G** 白鷺団地のGと申します。

私このアスベスト除去の設計委託とかアスベスト除去工事、これはコンサルさんのお話ではアスベストがない

んだから、これいらないとことになりますよね。だつてアスベストほとんどないんだから。違うんですか。

仮にごくわずかだとしたら問題だつていうことなんでしょうけれど、コンサルさんね、アスベストの中で働いた

方のお話って聞いたことがありますか。いや、いいですよ。私ね、アスベストのムンムンする中で工事をして

る人、何年も工事してる人の話を聞いたことがあります。開放空間じゃないですよ、工場の中とかトンネル

の中ですよ。風が吹いたらアスベストが飛散するつてそういう中じゃない。アスベストがムンムンしてる中で、何年も仕事をしてる人達、そういう話を直接聞いたことがあります。

何人からも聞きました。今からもう10数年前、20年くらい前ですかね。でも彼らね。じん肺になってないんですよ。じん肺になってなかった。

トンネル工事やつてました。バリバリやつてましたよ。じん肺になりたくてね、マスクもしてないんだけど、

じん肺になれないんだよな、じん肺になったらね、タダでね飯食えるようになるんだよ。じん肺なんてね、簡

単になれるもんじゃない。猛烈な閉鎖空間の中でアスベストがムンムンしてる中で、何年も仕事してる人た

ちの中のおそらく半分がどうかわかんないけど、その中でもじん肺になんない人がいるんです。それでできた法

律なんですよ。法律の背景つていうことを考えて、この役場のね、皆さんにお話したかどうかと私感じるんですよ。

一生懸命役場の人やつてます。僕は彼ら、擁護するわけじゃないですけどね。

そういうことを踏まえて、それでアスベストの除去工事。いいですか。アスベストの除去工事つていうのは、

閉鎖空間の中じゃないんですよ。風が吹いてる中ですよ。どこに行くかわかんない。

遠くに行つたら希釈されちゃうんですよ。僕はね、ちょっとここにいる皆さんと意見を異にしますけれど、

この工事による健康被害は全くないと思います。そういう説明をね、役場の皆さんにお話して欲しい。コンサル

タントとして、じゃないと皆さんね、役場の皆さんね、経験ないんだから。心配だ心配だつて住民の真剣な声

に対して答えられないんだから。経験がないから、知識もない。それを経験があるコンサルさんが、実は私の経験ではこうです、法律の背景はこうですっていったことを役場の皆さんに説明すれば、多分、説明の仕方がまるで変わると思います。この工事による健康被害というのは常識的には考えられません。それと、ここに二案ありますよね、二案提示します。一案と二案と変わることは、アスベスト除去工事があるかないかの話です。実際選択の余地がないんです。一案だけだよ違いは、二案の違いは、アスベストがあるかないか。これだけです。こうやってね、執行部の皆さんお話しすればね、それで済むことだと思うんです、大切な時間をさっきから聞いてみたらこれでね。かなり消耗してしまいました。もったいない話です。これだけの熱意のある方々の時間を空回りさせてしまった。それをもうちょっと、この会議ですか、討論会ですか、討議の場、これ攻めの場じゃなくて、討論の場かな、これから前を見据えてっていうことで皆さん真剣に考えてる。その時間がね、ものすごく無駄。空回りしちゃった、もったいないと思います。こんな熱意の方がいるんだから、この方々を使ってこの町をどうやって持っていこうかっていうような、その会議、その話し合いっていうのがこの場じゃないかなあって、僕はこの空まわりがね、すごい不合理だと思います。

これは、当然のことかと思いますが、この一案二案の中で解体設計委託ってのを出します。

出すってお話ですね。これはね、丁寧だと思います。

ちょっとこことは関係ありませんけど、下井に橋の、修繕工事をやりました。

2年か3年前、そのとき建設課長に私話したんです。いきなりこうじゃなく設計しなさいよ、比較設計をしなさいよ。ところがね。設計をしなければ比較設計をしなければ、いきなり工事始めちゃった。でたらめの工事ですよ。本当にでたらめ工事です。普通の公共企業体だったらこんな駄目だって、やり直せっていうことをやるはずですよ。町長せっちん詰めになるはずですよ。それが素直に行っちゃった。変な話ですよ。

でもここではこの設計委託ということを出している、丁寧だと思います。以上です。

**○参加者H** もえぎ野のHといいます。

今日は請願を受けての、請願が可決されてからの説明会なので、とても楽しみにしていたんですね。

そしたら、何と一案も二案も期待にそぐわない内容でした。請願の内容は先ほどもおっしゃった方もいるんですけども、早期除却です。早期ということについて、特別委員会では論議になりました。除却には賛成だけでも早期って厳しいんじゃないか、だけど5回も6回も特別委員会を重ねて早期除却に皆さん賛成したんです。1人を除いて、そういう早期っていうのは、5年も6年もっていうことではなくて、1年2年っていうことを頭に描いたんです。議員の方々たちもそういう思いで採決したと思うんですね。それが一案二案だと、とっても私たちの納得できる内容ではないということがわかりました。

それからもう1つ放火の事件もありましたよね。放火事件があったってことは、監視カメラをつけていても放火事件があった。つまりきちんと管理されていないんですね、それがこれから5年も続くっていうのはどうなんですか。責任もてますか。そういうことも考えて、あそこに集まってきた議員さんたちは可決したんだと思ってます。それから補助金の返還義務の話は私もすごく納得できていない内容です。

財政課長だけではなくて、農政課の方たちもまたチャンホールディングの人達も返還義務あるんだ。詳しいその計算してないけども、7、8千万あるんじゃないかっていうことをみんな口をそろえて言っていました。

僕はそれだけしっかり言うんだから、具体的な書類があって、根拠があって言ってるんだと思ってました。

普通そうですよね、住民を目の前にこんだけ返還しなくちゃいけないっていうのを明言したわけです。

それが根拠もなく文書もなく、どうしてそんなこといえるんですか。それが怖いんです。そうやって町政ってやるんですか。根拠もないのに、そういう文書が残っていないのに噂伝聞で仕事を進めるんですか、それを町民に説明するんですか。それは怖いんです。だって事務所なんて町なんて、自治体なんてそういう書類が命じゃないですか。書類があって、こういう書類があるから、7、8千万返さなくちゃいけないっていうのが普通でしょう。それなのに、後で聞いてみたらそうじゃなかった。それも謝罪もしない。僕はねそれは納得できません。普通そうですよ。謝罪もしないなんて、もう納得できないと思ってます。それで、一案二案は賛成できないので、もう1つもう1回練り直して、私たちが納得できる提案をしていただきたいと思います。以上です。

**○農政課(荒井)** 前の方、先ほどから手挙げてますんで。

**○参加者I** 東京から来ましたIと申します。

私はきのこ工場のことを最近知ったんですけども、国税が使われてるということもあって、これは利根町だけの問題じゃないなと思って、本日第1回目の参加になります。

ちょっと中身が理解不足であると思うのでちょっとおかしなことも言うかもしれませんがご了承ください。

このお話を聞いていて、一番の問題は、30年も前に1億4400万円も国税、県民税、町民税を使って、農林業近代化施設という、あのきのこ工場を作って、たった4年でなくなってしまったわけですよ。

それで今廃屋になり、挙げ句の果てにアスベストの話まで出てきて、おまけに1億4400万円、プラス8600万円。その処理代として、みんなからお金を取ろうと言っていらっしゃるということで、私の胸はもう張り裂けそうな怒りに満ちているんですが、そちらにいらっしゃる行政の方たちはこの話を自分のこととして真剣にとらえて、どのようにお考えなのかちょっと一人一人のご意見を聞いてみたいなと思ったのと、あとこれは公的な人達、行政の人たちっていうのはやっぱり私たち町民とか国民のために一生懸命働いてくださってるという

わけで、ここを対立の場にしちゃいけないと思うので、その辺をもう少し皆さん考えていただきたいと思うんです。町民の方とか、私とかも別に皆さんを攻めようとしてるわけではないと思うんですね。実際にその30年前に関わった方がここにどのくらいいらっしゃるのかわかりませんので、もしかしたら皆さんも被害者の1人なのかなと思うんですけど、どのようにお考えなのかなと思います。

あとですね、ここに請願項目の4項目があるんですけど、これを私初めて見させていただいたんですけども、どれももうなんか真っ当なことだと思うんです。今日のお話の中に、この4項目の誠意を込めた返答っていうのは何か聞いていなかったように思うんですね。このアスベストの問題もさることながら、一番の問題はこのお金の行方だと思うんですね、この1億4400万円が、この今ぐちゃぐちゃになったきのこ工場にどのように使われたのか、ちゃんとこの3項目に書いていますけれども、そのお金の流れと、本当に手続きの違法性、どのように使われたのか、中身の問題、それをちゃんと開示できると思うんですね。それは数字、文書として早急に出していただきたいなと思います。あとですね、一番やって欲しいのは、今後この住民と若い世代の方たちのために、3年4年とか言ってましたけど、今そこにある毒物を3年4年もそこに置いていて本当にいいんですか。その辺も含めて皆さんにお答えしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

**○農政課（荒井）** はい。貴重なご意見ありがとうございます。

まずですね我々職員、いろいろ思いは個々に違うし、持っているものはあると思うんですが、ちょっとこの場では個々の意見というのはちょっと控えさせていただきます。

1億4400万のことなんですけども、そちらは町が建設したわけではないので、そこだけはちょっとご理解いただきたいんですね。あれはあくまでも利根きのこ生産組合というところが、あそこできのこの生産をやりたいということで事業計画を立てまして、それで国や県や町から補助金をもらって、建てたものなのでその建設費に使われているということでございます。

**○参加者 I** その経緯も含めて誰かどのようにってことまで細かく。

**○農政課（荒井）** 先ほども言いましたけども、利根きのこ生産組合がということですね。

**○参加者 I** 生産組合の誰がということまで。

**○農政課（荒井）** そちらについては個人の個人情報もございますので、それはちょっと町で作ったものではないのですべてを公にはできません。

**○参加者 I** 責任問題として、やっぱり個々の名前も当然出てくると思うんで、その辺、別に公表しなくてもいいとは思いますが、ちゃんと調べた結果を教えてくださいたい。教えていただけるようにお願いします。別に今じゃなくても構いません。別に今と言ってるわけじゃないですよ。

**○農政課（荒井）** ちょっとそれについてはちょっと検討させていただきたいと思います。あと何でしたっけ、何個か言われたんで。

**○財政課（木村）** アスベストが毒物という表現をされましたけれどもアスベストもそこに3年4年ずっと置いとくのはどうなのかというようなことですが、それも先ほどからの繰り返しでございます。検査結果の方、ホームページの方で公表してる部分もありますし、レベル3の建材でございますので、今すぐそれが地域の方にすごい勢いで広がるということではございませんし、そういった不安も精神的な部分の不安もあるので早期除却を、というようなお話をいただいていると思うんですけども、財政課長が有能であろうが無能であろうが、町で入ってくるお金がいきなり倍になるというわけではないので、そこは財政負担の少ない形で3年4年貯めさせてくださいと、いうことございます。

これをもし来年やれということであれば、どこかに財政のひずみが出るというようなことをご理解いただきたいと思います。

**○農政課（荒井）** 他ございますでしょうか。

**○参加者 F** もえぎ野台のFと申します。

ここで上と下のようなこういう見合ってお話してますけど、皆さんも同じように利根町の住民なんですよね。人として、もう少し私たちの請願というものを重く考えていただけないでしょうか。

この請願を作るために、私たちはみんなものすごい努力をします。

自分の時間を相当使って、いろんなことを調べて、勉強して皆さんに伝えるために、同じ思いになってもらうためにも努力をします。でも皆さんからはそれを感じられないんですよ私たち。

先ほど羽根野のE会長さんがおっしゃったように1度も自治会には訪ねてきてくれたことはない、この8年間、いつもそういう私たち、思い感じています。

主人は、うちはきのこ工場の隣に住んでますので、その水路が汚れてきてるのよく見えます。

すごくそこにメダカが戻ってきてくれるようになって言って、役場の農政課の方かその前の都市整備課か忘れましたが何回もそこを掃除してくれるようお願いをしたりしました。

でもそこは第3セクターの担当だから僕たちには関係ない、第3セクターには言うておきますとかそういう反応でした。そのあと第3セクターからは、そこにはウンボが入れないので掃除できませんって言われました。

そのあと主人は住民の方々に声をかけてみんなでどぶさらいをしています。今も続いています。

そのかいあって、子供たちがきのこ工場の中から多分発砲スチロールのようなもの、きのこのケースみたいな

ものを100個200個たくさん持ってきて、水を浮かべて遊んでました。  
それを見た主人はここはメダカが来るところだからみんなで綺麗にしようよって声かけました。  
そしたら子供たちは最初は渋々片付けてたんですけど、主人がメダカは絶滅危惧種だから、みんなで大事にしようよ、綺麗な利根町にしようよって声をかけたら、子供たちはその言葉を初めて聞いたみたいで、もう目をらんらんと輝かせて、絶滅危惧種って何度も口ずさみながら片付けてくれました。  
そしてそのあと何日かして、箱の中にメダカを入れたものを持ってきてくれて、おじさんメダカいたよって。主人は大事なメダカだから返してあげようねって言ったら、これは僕のだから、たくさんあるから大丈夫だよって言って帰っていきました。とっても嬉しそうでした。きっと彼らにとっては宝物だったと思います。皆さんもそういう子供の時代があったと思います。私たちは後から引っ越してきてもう20年になりますけれどもここで育ったわけではありませんけれども、ここで育った方達は役場の中にたくさんいると思います。とっても一生懸命お仕事をしてくださってる方もいます。

でも今のここにいらっしゃる皆さんからは私たちはハートを全く感じられません。  
おなじ土俵に立って、おなじ気持ちで利根町をどんどん良くしていこうっていう思いになりませんか。一緒に考えていい町にしていきませんか。こんなことでネットニュースでもランキング日本の4番目になってしまっても、とってもうれしくないです。  
かえって恥ずかしいです。もっと利根町のことをみんなで考えて、今の子供たちに美しい利根町をつないでいただけるような、言ってもらえるような、そんな町と一緒にしていきませんか。いかがでしょうか。

**○農政課(荒井)** はい。ご意見ありがとうございます。

**○参加者J** 横須賀のJと申します。

まずこの工場の近くにまさに今、利根中学校がありますけど、レベル3っておっしゃいましたよね。レベル3ここ最近ちょっと災害等々がかなり激しい大きい台風だったりとかあるんで、屋根が飛ばされた後とか、急危機的状況を勘案してもらいながらこの解体の計画をして欲しいと思うんですけど。その辺皆さんどうお考えでしょうか。

**○農政課(荒井)** はい。一案二案ともなかなか納得できるものではないというお話をいただいてからこれを申し上げるのはちょっと申し上げづらいんですが、それを勘案したのが二案でございまして、二案の方はもうこの4月から7年度に入りますが、7年度入ったらすぐにですね設計業務委託、アスベストのみとにかく取りましよう、というものです。

そこで工事費が先ほど言ったように精査されたものがちゃんと出ますので、それを今度令和8年度の、可能なら当初予算に上げて、まずアスベストのみ撤去しましようよと、いうものが二案になるんですね。それは考えた結果がこれ、ちょっと先ほどからちょっと納得いかないという話なんでちょっと申し上げにくいんですが、それを考えた結果が二案でございまして。以上です。

**○参加者J** 町有地でございますよね。まずここに町長さんがね、皆さんもおっしゃってましたがいらっしゃらないのがねやっぱ不思議なことだと思うんですけども、町有財産である以上、やっぱり税金が投入されるわけですから、やっぱここ町長さんを含めたみんなでの話し合いっていうのを必要じゃないでしょうかね。それぞれの課長さんに任されても、やっぱなかなか進展でどうなのかなと。

**○農政課(荒井)** それはですね先ほど総務課長の中村の方からお話あったように、町長も対話することには後ろ向きではありません。ちゃんと出席したいと、いうことで先ほども発言あったと思いますが、もうこの後にまたそういう機会が設けられればいいのかというふうに考えております。

他、よろしいでしょうか。

**○参加者C** 先ほど発言しましたCと申しますが、今日の説明会も含めてですね、昨年4月5月とキラゲの説明会、から始まった旧きのこの工場の問題ですけれども、私にはねえ、演劇に見えるんですねあなた方の舞台が、先ほど木村課長が突然ぶち切れましたし、10月のアスベストの説明会が、農政課職員が近隣の人で肺癌になった人いるんですかなどというのは私たちに暴言を吐いてましたし、そういうドラマを見てるとまるで演劇してるように、私にも見えます。

そのシナリオですね、事実をねじ曲げながらみずから舞台俳優になって、下手な演劇を演じているように見えます。私たちはそれを見ている観客ですけども、演じる内容がひどいから毎回非難轟轟ですよ。

それはきついでしょ。矢面に立たされてんですから、逃げてんのは佐々木町長ですよ。

佐々木町長火だるまになりますよ。この中にいましたら、全責任は町長から始まった問題です。

詳しいことはね私わかりませんが、なぜ利活用希望事業者を呼んできたのかね、わかりませんが、そのようなですね、町長と行政のありのままの姿が透けて見えてきました。

深い霧が晴れるように、あなた方の姿がよく見えるようになりました。

舞台には上がらないけれども、そこに参加してる議員も一、二名は言います。

このくだらないシナリオですね、早くボツにして、請願書のシナリオに改めてください。

それは町長の努めではないですか。いかがですか。主役は私たち住民です。

町長、議員、行政は町民のために働く立場、あなた方も町民です。

そのために私たちの税金から報酬もらっていることを肝に銘じていただきたい。以上です。

○農政課（荒井） ご意見ありがとうございました。

他にごぞいますかね。なければこれで農林業近代化施設における利根町の、ごめんなさい、

○参加者K ニュータウンのKと申します。

先ほどから聞いてるんですけども、やはりこのキクラゲ工場解体の件は、町全体の問題だと思うんですね。

先ほどから皆さんは、もえぎ野台の方にこの二案を聞いてみるとかそういうことばかりおっしゃってますけども、町の問題です。

今日ここに来てんのも、もえぎ野台の他にフレッシュタウン、羽根野台、ニュータウン、いっぱい来てますので、やはりもっと町の問題として取り上げていただきたいと思います。

それと町長もですね、私もこう出てますけども、1回も出席してないんですね、町の執行者たるもの、町長が是非とも出て皆さんに説明をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○農政課（荒井） ご意見ありがとうございました。

今日お示しました一案二案ともですねちょっとご納得いただけないということでちょっと一旦持ち帰らせていただいて、どういった結論が出せるかちょっとわかりませんが、ちょっと検討させていただきたいと思います。ちょっとお昼も過ぎましたのでこれで終わりにしたいと思います。

貴重なお時間ありがとうございました。

午後0時10分閉会